

介護職員等処遇改善加算について

1 R7計画書等（※）及びR6実績報告書の提出について

※令和7年4月又は5月から取得する場合（令和6年度から継続取得する場合を含む）

提出書類		提出期限	提出先
①	令和7年度計画書	<u>令和7年4月15日（火）</u>	各指定権者 （県の提出先は、 県長寿社会課）
②	介護給付費算定等変更届 及び 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 【4月又は5月から新規算定若しくは算定区分を変更する場合のみ】	<u>令和7年4月15日（火）</u>	所管する県健康福祉センター
③	令和6年度実績報告書	<u>令和7年7月31日（木）</u> ※ <u>実績報告書が提出されない場合、不正請求として全額返還となります。</u>	各指定権者 （県の提出先は、 県長寿社会課）

2 県長寿社会課への提出方法について

以下のメールアドレス宛てに Excel 形式で提出してください（PDF 不可）。

※やむを得ずメールによる提出ができない場合のみ、郵送又は持参可（FAX 不可）。

(1) メールの場合

kaigo.shoguukaizenkasan@pref.yamaguchi.lg.jp

※メールの件名は「R7計画書（又はR6報告書）（法人単位の場合は法人名、事業所単位の場合は事業所名を記載）」としてください。

例) 株式会社〇〇のR7計画書の場合「R7計画書（株式会社〇〇）」

(2) 郵送又は持参の場合（やむを得ずメールによる提出ができない場合のみ）

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 長寿社会課介護保険班

3 関係通知について

令和7年度における処遇改善に係る加算の取扱いについては、令和7年2月10日付け介護保険最新情報Vol.1353等をご確認くださいませうお願いします。